

第 11 次岩国市交通安全計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 結果の概要

- (1) 意見の募集期間 令和 3 年 10 月 14 日（木）から同年 11 月 12 日（金）まで
- (2) 提出者数 1 人
- (3) 意見の件数 16 件

2 意見の内容及び市の考え方

提出されたご意見の概要と、そのご意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

【計画全体】

ご意見の概要	市の考え方
「第 5 章 計画の目標」というタイトルなら、「第 3 章 計画の基本的な考え方」の前に設けるべきである。第 5 章として残すなら、山口県計画書と同様に計画の成果指標的な意味合いのある、「第 5 章 計画の目標指標」とすべきである。	ご指摘をふまえ、第 5 章の名称を「計画の目標指標」に修正します。
和暦が昭和、平成、令和と替わってくると、年次の捉え方が分かりにくい。「昭和 46 年度（1971 年度）」のように、和暦（西暦）で記述し、市民に分かりやすくすべきである。	ご指摘をふまえ、計画全体において、和暦と西暦を併記します。
錦川鉄道株式会社の錦川清流線は、市内を南北に縦断する、重要な鉄道であり、岩国市はその筆頭株主である。この計画において、何故「鉄道交通の安全」について記載しないのか、その理由を明らかにされたい。	錦川鉄道株式会社を含めた鉄道交通の安全対策については、山口県交通安全計画に盛り込まれており、本市の計画にあらためて記載する必要はないとの考え方から、これまでの計画において記載していません。ご意見をふまえ、次期計画策定時に向けて、鉄道交通の安全について記載の必要性を検討していきます。

ご意見の概要	市の考え方
交通安全岩国市対策協議会の目的、役割、構成メンバー等の概念を明らかにされたい。また、関係機関・団体についても具体的な機関・団体を明らかにされたい。 関係機関・団体と交通安全岩国市対策協議会の構成機関・団体はどのように違うのか明らかにされたい。	交通安全岩国市対策協議会は、市内における交通事故の防止に関し、関係機関・団体等の緊密な連携を確保し、総合的かつ効果的な交通安全対策を推進することで、広く市民運動を展開し、市民の交通安全の確保を図ることを目的とした組織です。 目的達成のために、交通安全運動や交通安全教育などの事業を行っており、岩国市長を会長として、市内の行政機関、教育関係機関、交通安全関係団体、商工関係団体、鉄道事業者、地域活動団体、報道機関などの 42 団体で構成されています。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/uploaded/attachment/40454.pdf この計画にいう関係機関・団体等とは、交通安全岩国市対策協議会の構成機関・団体及びその他の機関・団体を幅広く含むものです。その他の機関・団体の例としては、私立保育園・幼稚園、高齢者施設、事業所、民間団体等が挙げられます。 また、素案では計画全体において、関係機関や団体を指す表現にばらつきがあったことから、「関係機関・団体等」に表現を統一します。
この計画の最後に、交通安全岩国市対策協議会をはじめ、行政・市民・関係機関・団体の責務や役割について明示されたい。	ご指摘をふまえ、「第 6 章 計画の推進」として、各主体の役割を記載します。

ご意見の概要	市の考え方
全体を通して、主語、特に施策推進主体を明示されたい。 この計画書について、主語が大変曖昧になっているので、読み手としては大変理解しづらい。	本計画の施策推進主体は岩国市です。「第 1 章 計画の策定に当たって」中の「1 計画策定の趣旨」の末尾に「本市は、本計画に基づき、関係機関・団体等と緊密に連携し、交通の状況や地域の実態に応じて、交通安全に関する施策を総合的、計画的に推進する。」と記載しております。 ご指摘をふまえ、施策推進主体を強調するために、「第 3 章 計画の基本的な考え方」中の「計画の策定上の考え方」において、「本市が推進する具体的な施策を定める。」と追加して記載します。

【第 1 章 計画の策定に当たって】

ご意見の概要	市の考え方
【素案 1 ページ】 計画の趣旨は、起承転結でしっかり書かれているが、「転」の部分の文章の締めくくり方は、「交通安全対策を推進していくことが重要である。」を「交通安全対策を強力に推進していくことが必要である。」、「学習の機会を設けることが重要である。」を「学習の機会を設けることが強く求められている。」などとして、これから解決、解消、改善すべき課題であると明示することが望まれる。	ご指摘をふまえ、それぞれ「必要である。」「強く求められている。」との表現に修正します。
【素案 1 ページ】 「負傷者に占める高齢者の割合も増加の一途をたどるなど、顕著な傾向が見られる。」という表現は、高齢者の負傷者数が大変大きいという誤解を生みかねない、不適切な表現である。	ご指摘をふまえ、「負傷者に占める高齢者の割合も増加傾向にある。」との表現に修正します。

【第2章 現状と課題】

ご意見の概要	市の考え方
【素案 4 ページ】 「負傷者に占める高齢者の割合は増加している。」という表現は説明不足で適切でない。「そのうちの高齢者の負傷者数はこの3年間横ばい傾向にあることから、負傷者に占める高齢者の割合は増加している。」のような表現に修正すべきである。	ご指摘をふまえ、「そのうちの高齢者の負傷者数はこの3年間横ばいとなっていることから、負傷者に占める高齢者の割合は相対的に増加している。」との表現に修正します。

【第3章 計画の基本的な考え方】

ご意見の概要	市の考え方
【素案 7 ページ】 「策定上の考え方」という見出しは、「計画の策定上の考え方」とすべきである。	ご指摘をふまえ、見出しを「計画の策定上の考え方」に修正します。
【素案 7 ページ】 「計画を策定する上での5つの視点」と「施策の方向性を定める5つの柱」については、市民の理解を得るためには説明が必要である。前計画第2章の「2 計画の5つの視点」と「施策の方向の5つの柱」の文章のようなものを入れるべきである。	5つの視点、5つの柱は、「第2章 現状と課題」で考察した内容をふまえた上で定めたものであり、改めての説明は記載しないこととします。

【第4章 計画の内容】

ご意見の概要	市の考え方
【素案 8ページ～10ページ】 「段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」において、主語を次のように書き加えるべきである。 ・幼児に対する交通安全教育は、・・・目標とする。 ・小学生に対する交通安全計画は、・・・目標とする ・中学生に対する交通安全教育は、・・・目標とする ・高校生に対する交通安全教育は、・・・目標とする ・運転者に対しては、⇒運転者に対する交通安全教育は、・・・目標とし ・高齢者に対する交通安全教育は、・・・目標とする 障害者と外国人については、対象を明確にするため、文章の出だしに対象を入れるべきである。 ・障害者に対しては、・・・実施する ・外国人に対しては、・・・推進する	ご指摘をふまえ、それぞれに主語と対象を追加します。
【素案 8ページ】 「幼児に対する交通安全教育の推進」において、「家庭」という重要な主体が必要なのではないか。	ご指摘をふまえ、「家庭」を追加します。
【素案 9ページ】 「高校生に対する交通安全教育の推進」において、目標を実現するための施策を記載すべきである。	ご指摘をふまえ、下記のとおり具体的な施策を記載します。 「高等学校においては、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、自転車安全点検や啓発品・チラシの配布等を通じて、自転車の安全な利用、二輪車・自動車の特性、危険の予測と回避、運転者の責任、応急手当等について理解を深めるための教育を実施する。」

ご意見の概要	市の考え方
【素案 10 ページ】 「効果的な交通安全教育の推進」における「関係機関等と連携し、開発導入を図る。」の主語は、これまでの文脈から関係機関・団体と捉えているが、この「関係機関等」とは I T 事業者等を指しているのか、大変分かりづらい。	ご指摘をふまえ、「関係機関等と連携し」を「関係機関・団体等が連携し」との表現に修正します。
【素案 20 ページ】 「踏切事故件数ゼロという目標を達成するため、（中略）踏切事故防止対策を総合的かつ積極的に推進し、踏切事故のない社会を目指す。」の文章は、出だし文と結語が同じなので、「踏切事故防止対策を総合的かつ積極的に推進する。」と修正すること。	ご指摘をふまえ、「踏切事故防止対策を総合的かつ積極的に推進する。」との表現に修正します。